

令和4年度
中山間地域等直接支払交付金の実施状況

令和5年8月
新潟県農林水産部

【利用上の注意】

- 1 本実施状況は、中山間地域等直接支払交付金（以下、交付金）における令和4年度の実施状況（令和5年3月31日現在）を取りまとめた結果である。
- 2 複数の市町村にまたがる協定は、協定農用地が存在するそれぞれの市町村から報告があるため、交付面積及び交付金額以外は延べ数で集計している。
- 3 表中に使用した記号は次のとおりである。
「0」… 単位に満たないもの。（例：0.4ha → 0ha）
「-」… 事実のないもの。
- 4 面積等は単位未満を四捨五入しているため、合計とその内訳の積算値が一致しない場合がある。

【問い合わせ先】

新潟県農林水産部地域農政推進課

中山間地域活性化推進係

電話：025-280-5979（直通）

～ 目 次 ～

	頁
1 交付金を交付した市町村数（交付市町村数）	1
2 協定数	1
3 交付金が交付された面積（交付面積）	3
4 加算措置の取組	5
5 交付金額	6
6 集落協定の概要	7
7 集落協定の内容	8
(1) 協定に定める活動内容等	
(2) 交付金の配分割合	
(3) 共同取組活動に配分された交付金の使途	
(参考1) 市町村別の実施状況データ	13
(参考2) 地目・交付基準別の交付面積等の状況	27

1 交付金を交付した市町村数（交付市町村数）

- 交付市町村数は 22 市町村で、全市町村の 73%であり、過去 5 年間で変わりはない。

（表 1）交付市町村数

	第 4 期		第 5 期			前年度との比較 (増減)
	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	
全市町村数①	30	30	30	30	30	±0
交付市町村数②	22	22	22	22	22	±0
交付市町村率 (%) ②/①	73	73	73	73	73	-

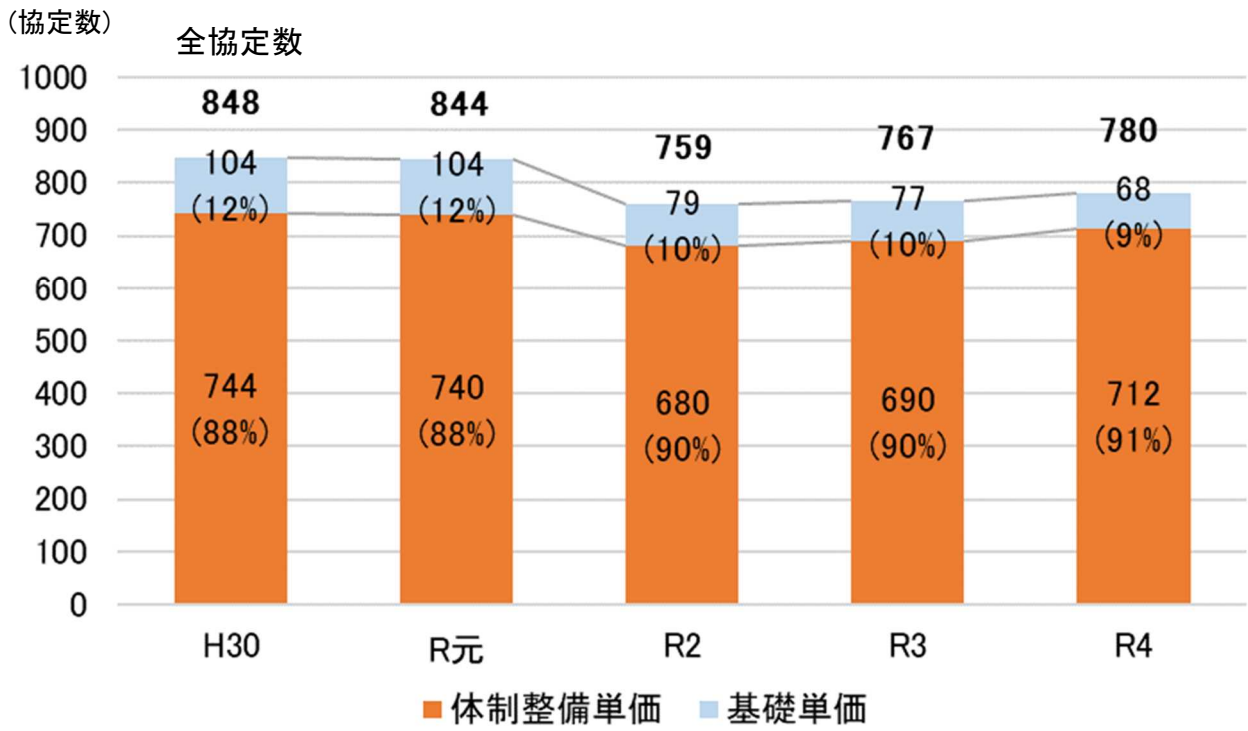
2 協定数

- 令和 4 年度の協定数は 780 協定（集落協定が 763 協定、個別協定が 17 協定）で、協定の統合により 6 協定が減少した一方で、新規締結により 19 協定が増加し、前年度に比べて 13 協定増加した。増加の要因は、新たに過疎地域に指定された地域での増加に加え、これまで制度に取り組んでなかった集落が、市町村の働きかけなどにより、1 年かけて体制を整備し、新たに取り組を開始したことなどがあげられる。
- 体制整備単価に取り組んだ協定数は、集落協定では全体の 91%にあたる 695 協定、個別協定では 17 協定全てとなっている

（表 2）取組単価別の協定数

	第 4 期		第 5 期			前年度との比較 (増減、比)
	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	
全協定	848	844	759	767	780	+13 (+ 2%)
基礎単価 ^{※2}	104	104	79	77	68	△ 9 (△12%)
体制整備単価 ^{※2}	744	740	680	690	712	+22 (+ 3%)
集落協定 ^{※1}	833	829	747	753	763	+10 (+ 1%)
基礎単価 ^{※2}	103	103	79	77	68	△ 9 (△12%)
体制整備単価 ^{※2}	730	726	668	676	695	+19 (+ 3%)
個別協定 ^{※1}	15	15	12	14	17	+ 3 (+21%)
基礎単価 ^{※2}	1	1	0	0	0	± 0 (-)
体制整備単価 ^{※2}	14	14	12	14	17	+ 3 (+21%)

- ※1 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定。
 個別協定とは、認定農業者等が、農用地の所有権等を有する者との間で利用権の設定等又は農作業受委託を行う契約に基づき締結する協定。
- ※2 基礎単価とは、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価。
 体制整備単価とは、適正な農業生産活動等に加え、農業生産活動等の体制整備のための取組（集落の将来像や課題について協定参加者で話し合い「集落戦略」を作成）を行う場合の単価



(図1) 協定数の推移

3 交付金が交付された面積（交付面積）

- 令和4年度の交付面積は22,667haであり、新規協定の締結に加え、広域協定に新たな集落が参加して規模が拡大したことなどにより、前年に比べて346ha増加した。
- 取組単価別では、体制整備単価が21,536ha、基礎単価が1,131haとなり、新規協定以外にも、基礎単価からの移行により新たに体制整備単価へ取り組む協定が増加したことから、体制整備単価が前年に比べて540ha増加した。
- 地目別では、田が99%、畑が1%で、ほとんどの地目が田で占めている。
- 交付対象となる農用地の基準（交付基準）別の割合は、急傾斜農用地44%、緩傾斜農用地42%、その他の農用地が14%となっている。第5期対策への移行に伴い急傾斜農用地は減少し、緩傾斜農用地が増加したが、対策期間中は急傾斜農用地も徐々に増加している。

（表3）取組単価別の交付面積

（単位：ha）

	第4期		第5期			前年度との比較 （増減、比）
	H30	R元	R2	R3	R4	
全協定	22,559	22,691	21,979	22,321	22,667	+346 (+2%)
基礎単価	2,279	2,278	1,369	1,325	1,131	△194 (△15%)
体制整備単価	20,280	20,413	20,610	20,996	21,536	+540 (+3%)
集落協定	22,415	22,548	21,866	22,204	22,526	+322 (+1%)
基礎単価	2,273	2,272	1,369	1,325	1,131	△194 (△15%)
体制整備単価	20,142	20,276	20,497	20,879	21,395	+516 (+2%)
個別協定	144	143	113	117	141	+24 (+20%)
基礎単価	6	6	0	0	0	±0 -
体制整備単価	138	137	113	117	141	+24 (+20%)

(表4) 地目別・交付基準別の交付面積

(単位: ha)

		第4期		第5期			前年度との比較 (増減、比)
		H30	R元	R2	R3	R4	
交付面積		22,559	22,691	21,979	22,321	22,667	+346 (+2%)
地目別	田	22,259	22,390	21,742	22,056	22,396	+340 (+6%)
	畑	300	301	237	266	271	+5 (+2%)
	草地	0	0	0	0	0	±0 (-)
	採草放牧地	0	0	0	0	0	±0 (-)
交付基準別	急傾斜※ ¹	11,318	11,324	9,899	9,948	9,992	+44 (+1%)
	緩傾斜※ ²	8,009	8,132	8,864	9,144	9,421	+277 (+3%)
	高齢化率・耕作放棄地率※ ³	478	478	543	545	545	△0 (△0%)
	小区画・不整形※ ⁴	32	32	19	20	20	+0 (+0%)
	特認基準※ ⁵	2,723	2,725	2,653	2,665	2,689	+25 (+1%)

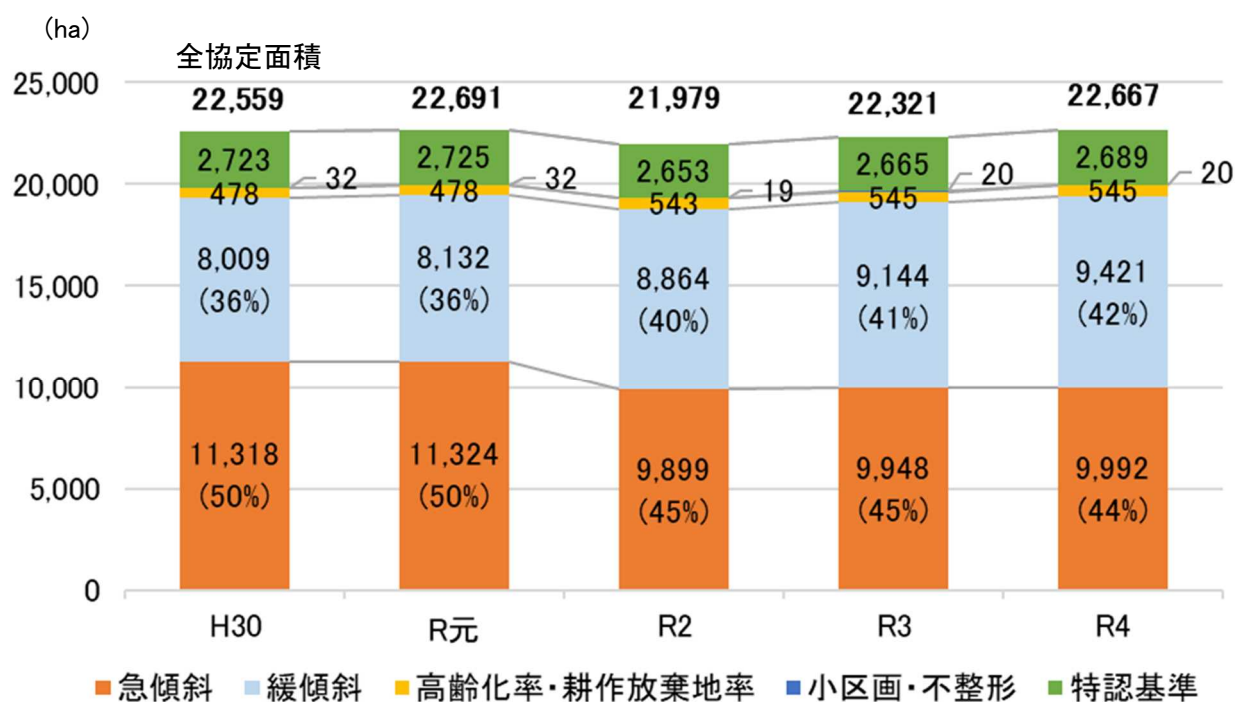
※1 急傾斜とは、勾配が田で1/20以上、畑、草地及び採草放牧地で15度以上ある農用地

※2 緩傾斜とは、勾配が田で1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地で8度以上15度未満である農用地

※3 高齢化率・耕作放棄地率とは、農林業センサスにおける高齢化率・耕作放棄率の高い農用地

※4 小区画・不整形とは、自然条件により小区画・不整形な田

※5 特認基準とは、都道府県知事が定める基準に該当する農用地（新潟県では、離島振興法に基づき指定された離島振興対策実施地域（佐渡市）における傾斜地以外の農用地が該当）



(図2) 交付基準別の交付面積の推移

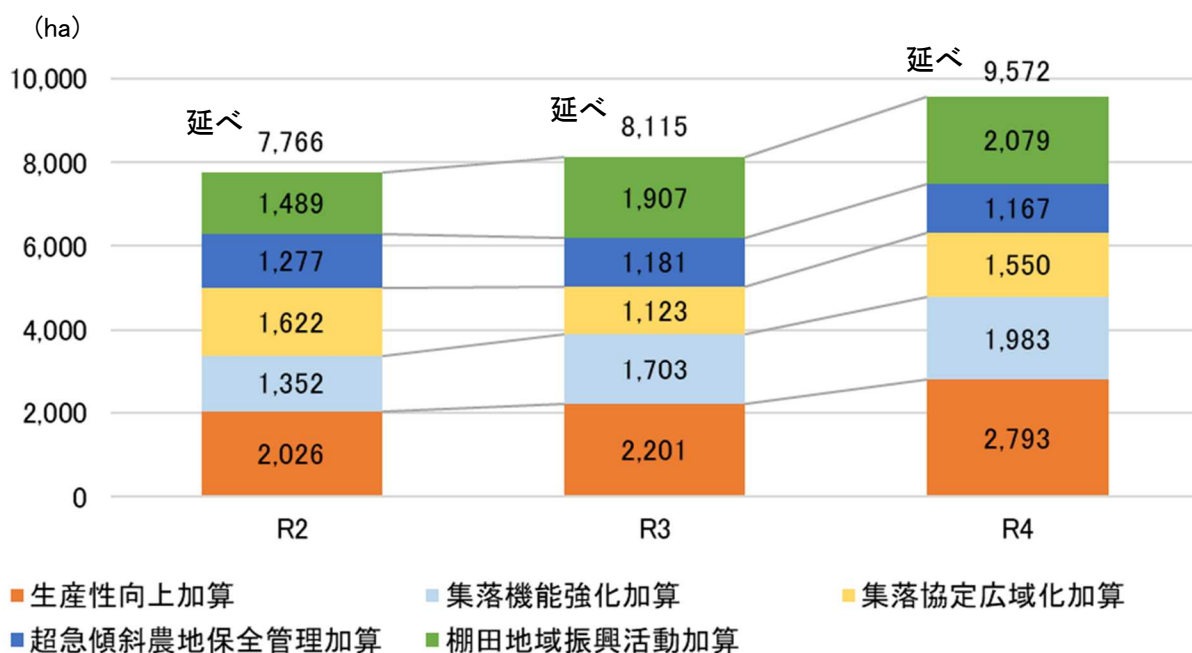
4 加算措置の取組

- 令和4年度の加算措置の取組は、棚田地域振興活動加算 2,079ha、超急傾斜農地保全管理加算 1,167ha、集落協定広域化加算 1,550ha、集落機能強化加算 1,983ha、生産性向上加算 2,793ha であり、延べ 9,572ha となっている。
- 前年度に比べて、加算活用協定数は延べ 24 協定増加、面積は 1,457ha 増加し、広域協定を中心に加算措置を活用した前向きな取組が拡大している。
- なお、超急傾斜農地保全管理加算の取組面積の減少は、棚田地域振興活動加算への移行によるものである。

(表5) 加算措置の取組状況

(単位：協定数・ha)

	第5期						前年度との比較 (増減)	
	R2		R3		R4		協定数	面積
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積		
棚田地域振興活動加算	39	1,489	51	1,907	55	2,079	+ 4	+ 173
超急傾斜農地保全管理加算	89	1,277	87	1,181	86	1,167	△ 1	△ 13
集落協定広域化加算	23	1,622	16	1,123	19	1,550	+ 3	+ 426
集落機能強化加算	23	1,352	32	1,703	42	1,983	+10	+ 280
生産性向上加算	49	2,026	53	2,201	61	2,793	+ 8	+ 592
延べ合計	223	7,766	239	8,115	263	9,572	+24	+1,457



(図3) 第5期対策の加算措置の取組面積の推移

5 交付金額

- 令和4年度の交付金の総額は3,481百万円であり、取組面積の増加や加算措置の活用協定が増加に加え、令和4年度から棚田地域振興活動加算において超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の交付単価が増額となったことなどにより、前年度に比べて88百万円増加している。
- 取組単価別では、基礎単価が135百万円、体制整備単価が3,346百万円となっている。
- 協定別では、集落協定が3,462百万円、個別協定が18百万円となっている。

（表6）交付金の総額

（単位：百万円）

		第4期		第5期			前年度との比較 （増減、比）
		H30	R元	R2	R3	R4	
交付金額		3,364	3,384	3,319	3,393	3,481	+ 88 (+ 3%)
単 価 別	基礎単価	257	260	157	152	135	△ 17 (△11%)
	体制整備単価	3,106	3,124	3,162	3,242	3,346	+104 (+ 3%)
協 定 別	集落協定	3,341	3,361	3,304	3,377	3,462	+ 85 (+ 3%)
	個別協定	23	23	15	16	18	+ 2 (+15%)
区 分 別	傾斜農用地等に対する交付	3,196	3,208	2,994	3,028	3,065	+ 37 (+ 1%)
	加算措置	167	176	325	366	416	+ 50 (+14%)

【参考】第5期対策における各加算措置の概要

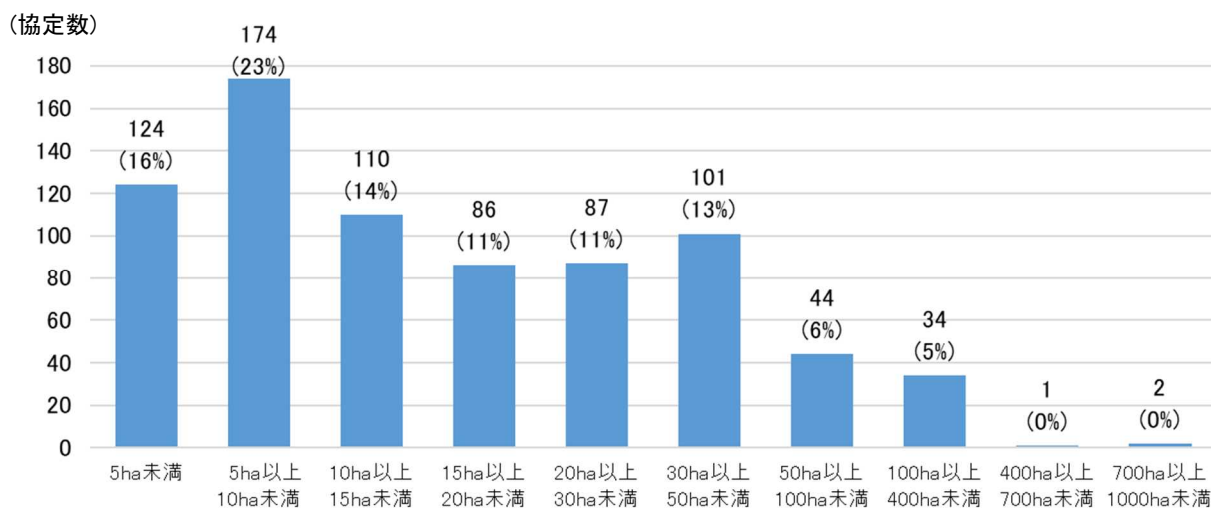
加算項目	10a 当たり単価
○棚田地域振興活動加算 棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 <small>（超急傾斜農用地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可）</small> 【令和4年度～】 超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）は4,000円/10aを上乗せ	10,000円 （田・畑） <超急傾斜> 14,000円 （田・畑）
○超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地（1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	6,000円 （田・畑）
○集落協定広域化加算【上限額：200万円/年・協定】 複数の集落で集落協定を締結し将来の集落維持に向けた活動を支援	3,000円 （地目によらず）
○集落機能強化加算【上限額：200万円/年・協定】 人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組みを支援	
○生産性向上加算【上限額：200万円/年・協定】 農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等を支援	

6 集落協定の概要

- 1 協定当たりの平均交付面積は 29.5ha、平均交付金額は 454 万円となっている。
- 面積規模別の協定数をみると、5ha 以上 10ha 未満層が最も多く 23%を占め、15ha 未満の協定が 53%、15ha 以上の協定が 47%を占めている。
- 協定参加者数は、約 2.3 万人となっており、協定参加者の内訳をみると、農業者、農業法人、農業生産組織で 90%を占め、非農業者は 8%となっている。

(表 7) 1 協定当たりの参加者数、交付面積及び交付金額等

	1 協定当たりの平均			参加者 1 人当たり 交付金額 (万円)
	参加者数	交付面積 (ha)	交付金額 (万円)	
全体	30	29.5	454	15
基礎単価	16	16.6	199	12
体制整備単価	32	30.8	479	15



(図 4) 集落協定における面積規模別の協定数

(表 8) 集落協定における協定参加者数

	計	参加者内訳						
		農業者	農業法人	農業生産 組織	土地 改良区	水利組合	非農業者	その他 (NPO 等)
協定参加者	23,053	20,164	535	101	15	81	1,919	238
(構成比)	(100%)	(88%)	(2%)	(0%)	(0%)	(0%)	(8%)	(1%)

※ 1 「非農業者」とは、自ら耕作する農地は有しないが、水路、農道等の管理活動や景観形成作物の作付など、集落協定の活動には参加する者

※ 2 農業法人・農業生産組織は法人数・組織数（法人・組織の構成員は農業者に含まれていない）

7 集落協定の内容

(1) 協定に定める活動内容等

① 集落マスタープラン

集落の10～15年後の目指す将来像や、将来像を実現するための活動方策である集落マスタープランの内容をみると、目指す将来像では「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が91%で最も多く、将来像を実現するための活動方策では「共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備」が74%で最も多くなっている。

(表9) 集落マスタープランにおける目指す将来像

	集落協定 総数	目指す将来像			
		①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保	④その他
協定数 〔総数に占める割合〕	763	692 (91%)	190 (25%)	27 (4%)	49 (6%)

(表10) 集落マスタープランにおける将来像を実現するための活動方策

	集落協定 総数	活動方策									
		①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
協定数 〔総数に占める割合〕	763	123 (16%)	15 (2%)	64 (8%)	130 (17%)	91 (12%)	21 (3%)	21 (3%)	1 (0%)	563 (74%)	60 (8%)

② 農業生産活動等を継続するための活動

全ての集落協定で取組が必須となっている農業生産活動等を継続するための3つの活動の内容をみると、

耕作放棄の防止等の活動では「農地の法面管理」が83%と最も多く、次いで「賃借権設定・農作業の委託」が66%となっている。

水路・農道等の管理活動では、「農道の管理」が98%、「水路の管理」が97%となっており、ほぼすべての協定が取り組んでいる。

多面的機能を増進する活動では「周辺林地の下草刈」が63%と最も多く、次いで「景観作物の作付け」が33%となっている。

(表 11) 耕作放棄地の防止等の活動

	集落協定総数	①賃借権設定・農作業の委託	②既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	③既荒廃農用地の保安全管理	④農地の法面管理	⑤柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥限界的農地の林地化	⑦簡易な基盤整備	⑧担い手の確保	⑨地場農産物の加工・販売	⑩その他
		協定数 〔総数に占める割合〕	763	501 (66%)	0 (0%)	68 (9%)	631 (83%)	119 (16%)	1 (0%)	80 (11%)	67 (9%)

※ 「その他」には、土地改良事業、災害復旧、地目変更等がある。

(表 12) 水路・農道等の管理活動

	集落協定総数	①水路の管理	②農道の管理	③その他の施設の管理
		協定数 〔総数に占める割合〕	763	736 (97%)

(表 13) 多面的機能を増進する活動

	集落協定総数	①周辺林地の下草刈	②土砂流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥等	⑪その他
		協定数 〔総数に占める割合〕	763	483 (63%)	6 (1%)	12 (2%)	4 (1%)	11 (1%)	252 (33%)	49 (6%)	59 (8%)	0 (0%)

※ 「堆きゅう肥の施肥等」には、堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付がある。

③ 農業生産活動等の体制整備のための前向きな活動（集落戦略の策定）

体制整備単価の要件となっている集落戦略の策定については、体制整備単価に取り組む集落協定の79%にあたる546協定が「集落戦略を策定済み」であり、昨年度に比べて404協定増加した。

（表14）集落戦略の策定状況

	集落協定総数	うち体制整備単価協定数 〔集落戦略の策定 が必要な協定数〕 ①	うち集落戦略を 策定済み ②	割合 (②/①)
協定数	763	695	546	79%
(R3実績)	(753)	(676)	(142)	(21%)

(2) 交付金の配分割合

- 集落協定における令和4年度の交付金の配分割合は、共同取組活動に43%、個人配分に57%となっており、過去5年間、同程度の割合で推移している。
- 共同取組活動への配分割合別の協定数をみると、25%以上50%未満及び50%以上75%未満がともに263協定(35%)となっており、全体の7割を占めている。
また、共同取組活動に100%を配分している協定が47協定(6%)ある一方で、共同取組活動へ配分をしていない協定は13協定(2%)ある。

(表15) 集落協定における交付金の配分割合 (単位：%)

	第4期		第5期		
	H30	R元	R2	R3	R4
共同取組活動	43	42	42	42	43
個人配分	57	58	58	58	57

(表16) 共同取組活動への配分割合別集落協定数

	計	共同取組活動への配分割合別集落協定数					
		0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
協定数 (割合)	763 (100%)	13 (2%)	158 (21%)	263 (35%)	263 (35%)	19 (3%)	47 (6%)

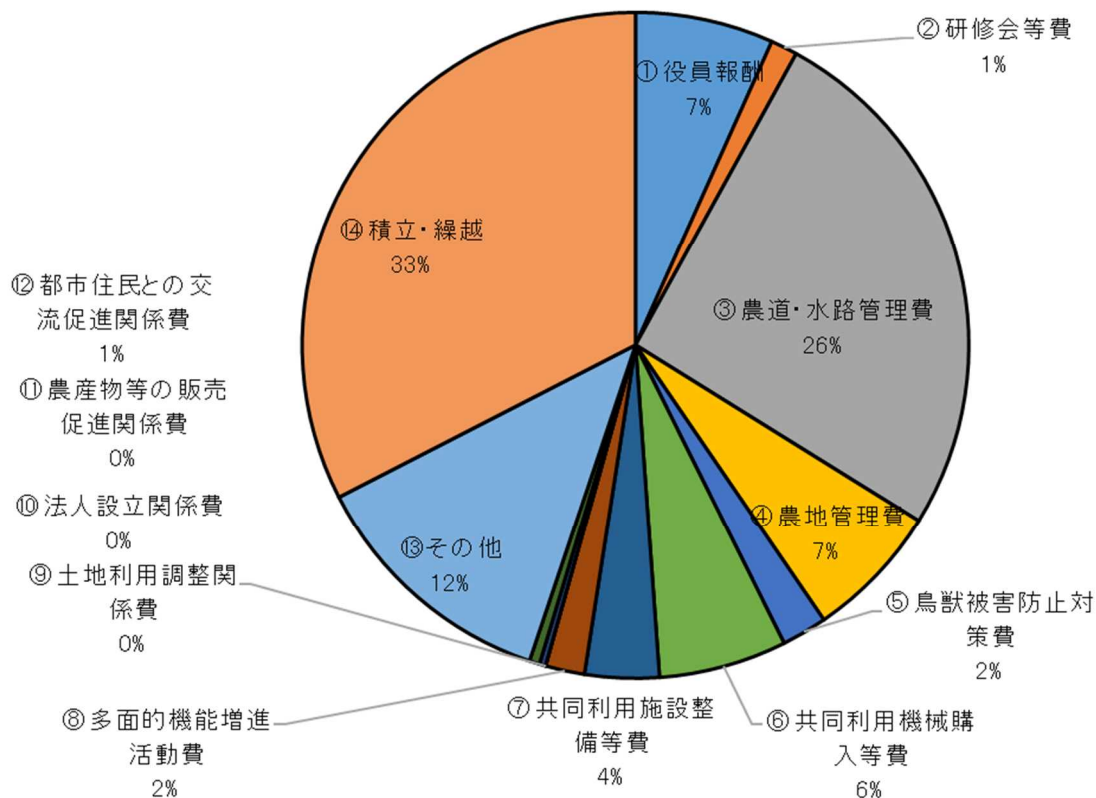
(3) 共同取組活動に配分された交付金の使途

- 集落協定における共同取組活動に配分された交付金の使途は、9割を超える694協定で「役員報酬」、8割を超える630協定で「農道・水路管理費」に使用されている。
- 交付金の使途の支出割合では、「積立・繰越」が33%、「農道・水路管理費」が26%、次いで「役員報酬」及び「農地管理費」が7%と続いている。

(表 17) 共同取組活動の交付金の使途 (協定数)

	①役員報酬	②研修会等費	③農道・水路管理費	④農地管理費	⑤鳥獣被害防止対策費	⑥共同利用機械購入等費	⑦共同利用施設整備等費
協定数	694	287	630	339	128	145	101
(総数に占める割合)	(91%)	(38%)	(83%)	(44%)	(17%)	(19%)	(13%)
	⑧多面的機能増進活動費	⑨土地利用調整関係費	⑩法人設立関係費	⑪農産物等の販売促進関係費	⑫都市住民との交流促進関係費	⑬その他	⑭積立・繰越
協定数	304	4	0	33	33	574	379
(総数に占める割合)	(40%)	(1%)	(0%)	(4%)	(4%)	(75%)	(50%)

※ 「農地管理費」は、畦畔の管理や法面点検、耕作放棄地の復旧等の農地管理に係る費用
 「多面的機能増進活動費」は、P9に記載の多面的機能の増進につながる活動に係る費用



(図 5) 共同取組活動の交付金の使途別支出割合

(参考 1)

市町村別の実施状況データ

1 協定数

市町村	令和3年度							令和4年度						
	計	集落協定			個別協定			計	集落協定			個別協定		
		基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価	
長岡市	90	90	18	72	-	-	-	97	97	18	79	-	-	-
三条市	19	19	-	19	-	-	-	20	20	-	20	-	-	-
柏崎市	26	26	1	25	-	-	-	26	26	-	26	-	-	-
新発田市	7	7	-	7	-	-	-	7	7	-	7	-	-	-
小千谷市	11	11	-	11	-	-	-	11	11	-	11	-	-	-
十日町市	92	92	15	77	-	-	-	88	88	14	74	-	-	-
見附市	1	1	-	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-
村上市	40	40	-	40	-	-	-	40	40	-	40	-	-	-
糸魚川市	15	15	-	15	-	-	-	15	15	-	15	-	-	-
妙高市	13	13	3	10	-	-	-	13	13	3	10	-	-	-
上越市	79	68	-	68	11	-	11	86	72	-	72	14	-	14
阿賀野市	14	14	-	14	-	-	-	14	14	-	14	-	-	-
佐渡市	176	174	37	137	2	-	2	177	175	30	145	2	-	2
魚沼市	56	55	3	52	1	-	1	56	55	3	52	1	-	1
南魚沼市	45	45	-	45	-	-	-	45	45	-	45	-	-	-
胎内市	13	13	-	13	-	-	-	13	13	-	13	-	-	-
阿賀町	4	4	-	4	-	-	-	4	4	-	4	-	-	-
出雲崎町	14	14	-	14	-	-	-	15	15	-	15	-	-	-
湯沢町	4	4	-	4	-	-	-	4	4	-	4	-	-	-
津南町	35	35	-	35	-	-	-	35	35	-	35	-	-	-
刈羽村	2	2	-	2	-	-	-	2	2	-	2	-	-	-
関川村	11	11	-	11	-	-	-	11	11	-	11	-	-	-
県全体	767	753	77	676	14	-	14	780	763	68	695	17	-	17

2 交付面積

(単位:ha)

市町村	令和3年度							令和4年度						
	計	集落協定			個別協定			計	集落協定			個別協定		
		基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価			基礎単価	体制整備単価		基礎単価	体制整備単価	
長岡市	1,462	1,462	236	1,227	-	-	-	1,507	1,507	234	1,273	-	-	-
三条市	261	261	-	261	-	-	-	272	272	-	272	-	-	-
柏崎市	788	788	5	783	-	-	-	861	861	-	861	-	-	-
新発田市	462	462	-	462	-	-	-	462	462	-	462	-	-	-
小千谷市	1,121	1,121	-	1,121	-	-	-	1,147	1,147	-	1,147	-	-	-
十日町市	2,340	2,340	221	2,119	-	-	-	2,339	2,339	197	2,142	-	-	-
見附市	153	153	-	153	-	-	-	153	153	-	153	-	-	-
村上市	861	861	-	861	-	-	-	861	861	-	861	-	-	-
糸魚川市	1,489	1,489	-	1,489	-	-	-	1,484	1,484	-	1,484	-	-	-
妙高市	748	748	8	740	-	-	-	747	747	7	739	-	-	-
上越市	2,559	2,498	-	2,498	60	-	60	2,683	2,599	-	2,599	84	-	84
阿賀野市	202	202	-	202	-	-	-	202	202	-	202	-	-	-
佐渡市	7,035	7,000	813	6,186	35	-	35	7,066	7,032	651	6,381	35	-	35
魚沼市	1,000	978	42	936	22	-	22	999	978	42	936	22	-	22
南魚沼市	380	380	-	380	-	-	-	380	380	-	380	-	-	-
胎内市	199	199	-	199	-	-	-	235	235	-	235	-	-	-
阿賀町	366	366	-	366	-	-	-	366	366	-	366	-	-	-
出雲崎町	124	124	-	124	-	-	-	130	130	-	130	-	-	-
湯沢町	43	43	-	43	-	-	-	43	43	-	43	-	-	-
津南町	543	543	-	543	-	-	-	543	543	-	543	-	-	-
刈羽村	9	9	-	9	-	-	-	9	9	-	9	-	-	-
関川村	176	176	-	176	-	-	-	176	176	-	176	-	-	-
県全体	22,321	22,204	1,325	20,879	117	-	117	22,667	22,526	1,131	21,395	141	-	141

3 地目別・基準別の交付面積

(単位:ha)

市町村	計	田						畑					草地 ※	採草放 牧地 ※
		急傾斜	緩傾斜	高齢化率・ 耕作放棄率	小区画・ 不整形	特認基準	急傾斜	緩傾斜	高齢化率・ 耕作放棄率	特認基準				
長岡市	1,507	1,505	652	853	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-
三条市	272	271	73	182	-	16	-	1	1	0	-	-	-	-
柏崎市	861	861	266	595	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
新発田市	462	462	118	240	104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小千谷市	1,147	1,147	207	939	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
十日町市	2,339	2,339	1,745	577	13	4	-	-	-	-	-	-	-	-
見附市	153	153	10	144	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
村上市	861	861	214	374	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-
糸魚川市	1,484	1,482	548	934	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-
妙高市	747	742	453	289	-	-	-	5	3	1	-	-	-	-
上越市	2,683	2,683	1,860	811	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阿賀野市	202	202	-	202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐渡市	7,066	6,806	1,741	2,557	-	-	2,508	261	31	49	-	181	-	-
魚沼市	999	999	794	205	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南魚沼市	380	380	372	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
胎内市	235	235	123	112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
阿賀町	366	366	123	102	142	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出雲崎町	130	130	8	122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沢町	43	43	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津南町	543	543	543	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈羽村	9	9	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関川村	176	176	59	117	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県全体	22,667	22,396	9,955	9,368	545	20	2,508	271	37	53	-	181	-	-

※草地及び採草放牧地における取組なし

4 交付面積率

(単位:ha)

市町村	令和3年度			令和4年度		
	対象農用地面積	交付面積	交付面積率	対象農用地面積	交付面積	交付面積率
長岡市	2,612	1,462	56.0%	2,612	1,507	57.7%
三条市	261	261	100.0%	272	272	100.0%
柏崎市	872	788	90.4%	1,038	861	83.0%
新発田市	504	462	91.7%	585	462	79.0%
小千谷市	1,335	1,121	83.9%	1,335	1,147	85.9%
十日町市	3,073	2,340	76.2%	3,073	2,339	76.1%
見附市	174	153	88.4%	174	153	88.4%
村上市	982	861	87.7%	982	861	87.7%
糸魚川市	1,647	1,489	90.4%	1,647	1,484	90.1%
妙高市	1,132	748	66.1%	1,138	747	65.6%
上越市	6,251	2,559	40.9%	6,251	2,683	42.9%
阿賀野市	211	202	95.6%	211	202	95.6%
佐渡市	12,320	7,035	57.1%	12,320	7,066	57.4%
魚沼市	1,000	1,000	100.0%	1,001	999	99.8%
南魚沼市	445	380	85.3%	445	380	85.3%
胎内市	249	199	79.9%	263	235	89.4%
阿賀町	401	366	91.4%	401	366	91.4%
出雲崎町	124	124	100.0%	130	130	100.0%
湯沢町	63	43	68.4%	78	43	54.9%
津南町	570	543	95.3%	570	543	95.3%
刈羽村	9	9	100.0%	9	9	100.0%
関川村	189	176	93.1%	176	176	100.0%
県全体	34,424	22,321	64.8%	34,710	22,667	65.3%

5 加算措置取組面積

(単位:件数、ha)

市町村	棚田地域振興活動加算		超急傾斜農地保全管理加算		集落協定広域化加算		集落機能強化加算		生産性向上加算	
	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積	協定数	面積
長岡市	-	-	7	38	2	46	1	16	-	-
三条市	1	22	-	-	1	29	-	-	-	-
柏崎市	7	110	1	5	2	183	5	329	10	401
新発田市	-	-	-	-	-	-	1	61	-	-
小千谷市	5	183	1	0	-	-	-	-	1	347
十日町市	12	501	10	108	3	221	4	60	4	60
見附市	1	1	-	-	-	-	1	152	1	152
村上市	3	104	1	11	-	-	-	-	-	-
糸魚川市	5	383	6	119	-	-	6	411	9	612
妙高市	-	-	4	32	-	-	1	44	1	24
上越市	15	689	12	528	5	634	7	539	5	227
阿賀野市	-	-	-	-	1	31	6	117	3	45
佐渡市	2	29	23	201	-	-	4	140	9	469
魚沼市	-	-	15	94	-	-	1	23	7	156
南魚沼市	-	-	-	-	-	-	-	-	2	45
胎内市	3	51	-	-	1	39	3	54	3	72
阿賀町	-	-	4	24	4	366	-	-	-	-
出雲崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
津南町	1	6	2	8	-	-	-	-	4	130
刈羽村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関川村	-	-	-	-	-	-	2	37	2	53
県全体	55	2,079	86	1,167	19	1,550	42	1,983	61	2,793

6 交付金額

(単位:千円)

市町村	令和3年度			令和4年度		
	計	基礎単価	体制整備単価	計	基礎単価	体制整備単価
長岡市	198,270	31,572	166,698	201,566	31,080	170,486
三条市	33,417	-	33,417	34,671	-	34,671
柏崎市	120,984	755	120,229	134,530	-	134,530
新発田市	54,153	-	54,153	54,153	-	54,153
小千谷市	132,525	-	132,525	140,601	-	140,601
十日町市	461,706	33,143	428,563	470,930	29,481	441,448
見附市	17,680	-	17,680	17,680	-	17,680
村上市	104,638	-	104,638	107,747	-	107,747
糸魚川市	256,997	-	256,997	257,764	-	257,764
妙高市	122,688	1,258	121,431	122,403	1,206	121,197
上越市	551,907	-	551,907	587,891	-	587,891
阿賀野市	21,065	-	21,065	21,161	-	21,161
佐渡市	786,684	78,041	708,643	794,246	66,408	727,837
魚沼市	192,593	7,013	185,581	192,222	6,975	185,246
南魚沼市	79,153	-	79,153	80,051	-	80,051
胎内市	41,131	-	41,131	44,450	-	44,450
阿賀町	53,995	-	53,995	53,991	-	53,991
出雲崎町	11,017	-	11,017	11,510	-	11,510
湯沢町	9,035	-	9,035	8,958	-	8,958
津南町	119,008	-	119,008	119,060	-	119,060
刈羽村	839	-	839	839	-	839
関川村	23,844	-	23,844	24,456	-	24,456
県全体	3,393,330	151,780	3,241,550	3,480,880	135,151	3,345,730

7 集落協定の概要

(単位:人、ha、万円)

市町村	1協定当たりの平均						参加者一人当たりの平均	
	令和3年度			令和4年度			令和3年度	令和4年度
	参加者数	交付面積	交付金額	参加者数	交付面積	交付金額	交付金額	交付金額
長岡市	19	16.2	220	19	15.5	208	12	11
三条市	23	13.7	176	23	13.6	173	8	8
柏崎市	25	30.3	465	27	33.1	517	18	19
新発田市	37	66.0	774	42	66.0	774	21	19
小千谷市	102	101.9	1,205	102	104.2	1,278	12	13
十日町市	30	25.4	502	31	26.6	535	17	17
見附市	202	153.4	1,768	202	153.4	1,768	9	9
村上市	16	21.5	262	16	21.5	269	16	16
糸魚川市	103	99.2	1,713	78	99.0	1,718	17	22
妙高市	62	57.5	944	61	57.4	942	15	15
上越市	41	36.7	800	40	36.1	802	20	20
阿賀野市	15	14.4	150	15	14.4	151	10	10
佐渡市	31	40.2	450	31	40.2	452	14	15
魚沼市	24	17.8	341	24	17.8	340	14	14
南魚沼市	22	8.4	176	22	8.4	178	8	8
胎内市	33	15.3	316	35	18.1	342	9	10
阿賀町	137	91.6	1,350	131	91.6	1,350	10	10
出雲崎町	15	8.9	79	16	8.7	77	5	5
湯沢町	14	10.8	226	13	10.7	224	17	18
津南町	24	15.5	340	24	15.5	340	14	14
刈羽村	10	4.3	42	10	4.3	42	4	4
関川村	11	16.0	217	11	16.0	222	19	20
県全体	31	29.5	449	30	29.5	454	15	15

8 集落協定における農用地面積規模別協定数

市町村	計	農用地面積別協定数										
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 30ha未満	30ha以上 50ha未満	50ha以上 100ha未満	100ha以上 400ha未満	400ha以上 700ha未満	700ha以上 1000ha未満	1000ha以上
長岡市	97	21	25	17	14	9	8	2	1	-	-	-
三条市	20	6	4	3	2	2	3	-	-	-	-	-
柏崎市	26	1	7	6	1	5	2	1	3	-	-	-
新発田市	7	-	-	2	-	1	2	1	1	-	-	-
小千谷市	11	2	-	-	1	-	1	2	5	-	-	-
十日町市	88	11	12	11	13	13	18	8	2	-	-	-
見附市	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
村上市	40	4	13	7	2	4	5	5	-	-	-	-
糸魚川市	15	-	1	1	-	-	3	4	6	-	-	-
妙高市	13	3	2	1	3	1	1	-	2	-	-	-
上越市	72	15	16	11	8	7	3	6	6	-	-	-
阿賀野市	14	6	2	-	2	2	2	-	-	-	-	-
佐渡市	175	20	34	24	19	26	31	13	5	1	2	-
魚沼市	55	5	13	8	13	8	7	1	-	-	-	-
南魚沼市	45	17	18	5	2	1	2	-	-	-	-	-
胎内市	13	3	1	2	2	2	3	-	-	-	-	-
阿賀町	4	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-
出雲崎町	15	2	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沢町	4	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
津南町	35	5	14	4	2	3	7	-	-	-	-	-
刈羽村	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
関川村	11	-	4	1	2	2	2	-	-	-	-	-
県全体	763	124	174	110	86	87	101	44	34	1	2	-

9 集落マスタープランの内容

市町村	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方策									
	① 将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	② 協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③ 協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所	④ その他	① 機械・農作業の共同化等営農組織の育成	② 高付加価値型農業	③ 農業生産条件の強化	④ 担い手への農地集積	⑤ 担い手への農作業の委託	⑥ 新規就農者等による農業生産	⑦ 地場産農産物等の加工・販売	⑧ 消費・出資の呼び込み	⑨ 共同で支え合う集团的かつ持続的な体制整備	⑩ その他
長岡市	79	18	-	15	6	-	2	6	4	-	-	-	69	16
三条市	18	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	20	12
柏崎市	20	6	3	4	8	2	3	12	4	2	-	-	14	2
新発田市	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	7	-
小千谷市	10	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	10	1
十日町市	86	41	3	-	23	1	8	20	11	2	3	-	67	1
見附市	1	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	1	-
村上市	38	10	1	3	-	-	-	1	16	-	-	-	23	1
糸魚川市	13	8	4	1	6	-	5	11	7	-	3	-	1	-
妙高市	12	3	2	-	2	1	2	4	1	-	2	-	11	-
上越市	65	21	5	12	30	5	16	17	6	4	5	1	54	21
阿賀野市	11	8	-	-	1	1	-	6	6	2	-	-	10	-
佐渡市	156	47	6	7	28	2	10	39	20	8	2	-	125	1
魚沼市	47	10	1	-	12	2	14	11	13	1	2	-	24	3
南魚沼市	45	4	1	1	-	1	1	-	3	-	1	-	44	-
胎内市	13	2	-	-	3	-	2	-	-	1	2	-	13	-
阿賀町	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-
出雲崎町	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-
湯沢町	4	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1
津南町	35	-	-	2	-	-	1	1	-	-	-	-	34	1
刈羽村	2	2	-	-	2	-	-	-	-	-	1	-	2	-
関川村	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-
県全体	692	190	27	49	123	15	64	130	91	21	21	1	563	60

10 農業生産活動等

市町村	耕作放棄の防止等の活動										水路・農道等の管理活動		
	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	既荒廃農用地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	限界的農地の林地化	簡易な基盤整備	担い手の確保	地場農産物の加工・販売	その他(土地改良事業、災害復旧、地目変更等)	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
長岡市	31	-	18	65	8	-	18	13	1	-	97	97	-
三条市	9	-	3	20	4	-	2	-	-	2	20	20	-
柏崎市	11	-	1	18	22	-	12	2	-	-	26	26	-
新発田市	6	-	-	7	3	-	1	-	-	-	7	7	-
小千谷市	7	-	-	10	1	-	5	1	-	1	11	11	2
十日町市	59	-	11	77	3	1	8	6	1	3	87	88	1
見附市	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-
村上市	35	-	10	29	5	-	-	4	-	-	40	40	-
糸魚川市	6	-	2	13	13	-	1	3	-	14	15	15	-
妙高市	9	-	1	12	3	-	2	1	2	-	13	13	-
上越市	33	-	4	66	47	-	6	10	2	2	72	72	2
阿賀野市	7	-	4	12	3	-	1	2	-	-	14	14	-
佐渡市	127	-	-	143	-	-	13	14	1	5	170	174	2
魚沼市	43	-	11	38	1	-	2	6	-	1	55	55	-
南魚沼市	42	-	-	44	-	-	4	1	-	1	25	27	-
胎内市	6	-	3	10	1	-	3	1	-	-	13	13	-
阿賀町	4	-	-	4	-	-	-	-	-	-	4	4	-
出雲崎町	15	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15	15	-
湯沢町	4	-	-	3	-	-	1	-	-	-	4	4	-
津南町	34	-	-	35	1	-	1	-	-	1	35	35	-
刈羽村	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	2	2	-
関川村	10	-	-	7	4	-	-	3	-	1	10	11	-
県全体	501	-	68	631	119	1	80	67	7	31	736	744	7

11 多面的機能を増進する活動

市町村	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組				その他活動
	周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿(グリーン・ツーリズム)	景観作物の作付け	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゆう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	
長岡市	57	3	1	1	1	20	-	4	-	12	-
三条市	18	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
柏崎市	24	-	1	-	-	3	5	1	-	2	-
新発田市	3	-	-	-	-	5	3	-	-	-	-
小千谷市	8	-	-	-	-	8	1	-	-	-	3
十日町市	51	-	2	-	3	39	8	-	-	3	1
見附市	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-
村上市	28	-	-	-	1	15	3	-	-	-	-
糸魚川市	14	-	-	-	-	5	-	2	-	-	-
妙高市	10	1	-	-	1	6	1	2	-	-	-
上越市	44	2	1	-	2	26	5	19	-	1	4
阿賀野市	9	-	-	1	-	3	-	-	-	4	-
佐渡市	84	-	1	1	-	76	5	19	-	2	-
魚沼市	33	-	1	-	-	12	8	12	-	-	-
南魚沼市	44	-	-	-	-	5	2	-	-	-	-
胎内市	10	-	2	-	2	5	-	-	-	-	-
阿賀町	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出雲崎町	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯沢町	4	-	1	-	1	2	1	-	-	-	-
津南町	17	-	-	1	-	14	5	-	-	-	-
刈羽村	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
関川村	4	-	-	-	-	7	1	-	-	-	-
県全体	483	6	12	4	11	252	49	59	-	24	10

12 集落戦略の策定状況

市町村	体制整備単価 取組協定数	集落戦略策定 済み協定数	策定割合
長岡市	79	79	100%
三条市	20	2	10%
柏崎市	26	26	100%
新発田市	7	7	100%
小千谷市	11	11	100%
十日町市	74	71	96%
見附市	1	1	100%
村上市	40	40	100%
糸魚川市	15	-	0%
妙高市	10	-	0%
上越市	72	1	1%
阿賀野市	14	-	0%
佐渡市	145	144	99%
魚沼市	52	52	100%
南魚沼市	45	37	82%
胎内市	13	13	100%
阿賀町	4	4	100%
出雲崎町	15	15	100%
湯沢町	4	-	0%
津南町	35	30	86%
刈羽村	2	2	100%
関川村	11	11	100%
県全体	695	546	79%

13 共同取組活動への配分割合

市町村	共同取組活動への配分割合	
	令和3年度	令和4年度
長岡市	45.6%	45.5%
三條市	41.4%	41.2%
柏崎市	61.9%	62.6%
新発田市	51.8%	51.8%
小千谷市	31.7%	33.3%
十日町市	49.5%	49.5%
見附市	32.4%	35.5%
村上市	49.9%	51.9%
糸魚川市	43.5%	47.7%
妙高市	45.0%	45.0%
上越市	47.0%	47.8%
阿賀野市	72.8%	72.0%
佐渡市	29.1%	29.0%
魚沼市	33.4%	33.9%
南魚沼市	45.5%	45.7%
胎内市	53.5%	50.5%
阿賀町	51.1%	51.6%
出雲崎町	71.0%	68.3%
湯沢町	55.9%	51.6%
津南町	45.3%	49.7%
刈羽村	42.1%	25.5%
関川村	25.4%	26.8%
県全体	42.1%	43.0%

共同取組活動への配分割合別集落協定数						
計	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%
97	2	10	30	38	2	15
20	1	-	8	11	-	-
26	1	1	4	14	3	3
7	-	-	-	7	-	-
11	-	2	7	1	-	1
88	-	6	35	41	2	4
1	-	-	1	-	-	-
40	-	5	14	18	-	3
15	-	1	7	7	-	-
13	1	-	7	3	-	2
72	4	10	30	25	1	2
14	4	-	3	2	1	4
175	-	87	42	42	1	3
55	-	19	25	8	3	-
45	-	2	22	16	3	2
13	-	2	5	6	-	-
4	-	-	2	2	-	-
15	-	3	1	3	2	6
4	-	-	3	1	-	-
35	-	4	11	17	1	2
2	-	1	1	-	-	-
11	-	5	5	1	-	-
763	13	158	263	263	19	47

(参考2)

地目・交付基準別の交付面積等の状況

地目・交付基準別の交付面積等の状況

(単位:ha)

			急傾斜	緩傾斜	高齢化率・ 耕作放棄地率	小区画・不整形	草地比率の高い 草地	特認基準	計
新潟県	田	交付面積	9,955	9,368	545	20	/	2,508	22,396
		対象農用地面積	16,850	12,287	624	46	/	2,615	32,421
		交付面積率	59.1%	76.2%	87.4%	42.7%	/	95.9%	69.1%
	畑	交付面積	37	53	-	/	/	181	271
		対象農用地面積	139	1,093	-	/	/	1,049	2,281
		交付面積率	26.5%	4.8%	-	/	/	17.3%	11.9%
	草地	交付面積	-	-	-	/	-	/	-
		対象農用地面積	-	-	-	/	-	/	-
		交付面積率	-	-	-	/	-	/	-
	採草放牧地	交付面積	-	-	/	/	/	/	-
		対象農用地面積	3	5	/	/	/	/	8
		交付面積率	0.0%	0.0%	/	/	/	/	0.0%
	計	交付面積	9,992	9,421	545	20	-	2,689	22,667
		対象農用地面積	16,992	13,385	624	46	-	3,664	34,710
		交付面積率	58.8%	70.4%	87.4%	42.7%	-	73.4%	65.3%